

会 議 録

1 会議名	平成23年度第8回宇都宮市上河内自治会議
2 開催日時	平成24年2月6日(月) 午後2時00分～午後4時00分
3 開催場所	宇都宮市上河内地域自治センター大会議室
4 出席者	<p>【委員】</p> <p>太田正, 東原勸, 山口和子, 江連脩身, 神山光男, 亀田勝敏, 川津昭夫, 田口利男, 手塚道子, 手塚安則, 星優美子, 谷田部喜美江, 横塚境, 君島恭子, 櫻井清一, 高橋みどり, 藤井直和</p> <p>【事務局】</p> <p>地域自治制度担当副参事, 上河内地域自治センター所長, 地域経営課長, 地域づくり課長, 保健福祉課長, 産業土木課長, 地区行政課職員, 地域経営課職員</p>
5 公開・非公開	公開
6 傍聴者数	<p>【傍聴者】 なし</p> <p>【記者】 なし</p>
7 会議経過	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 報告</p> <p>(1) 「上河内地区における健診状況および保育施設等」について</p> <p>(2) 「第2次宇都宮市地区行政推進計画(素案)」について</p> <p>4 議事</p> <p>「地域のまちづくりに関する施策の提案」について</p> <p>(1) 資料等の説明</p> <p>(2) 全体協議</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉会</p>

1 開会
第8回宇都宮市上河内自治会議開会
2 会長あいさつ
太田会長よりあいさつ

3 報告	
(1)「上河内地区における健診状況および保育施設等」について	
事務局	<p>前回の会議で質問があった「上河内地区における健診状況および保育施設等」について報告する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 上河内地区市民の健診状況（平成22年度） 2 乳幼児支援施設 3 親子で利用できる施設 4 一時保育 5 病後児保育 <p>以上について説明する。</p>
会長	乳幼児支援施設の定員の充足率はどのくらいになるのか。
事務局	ほぼ定員数を満たしている状況である。
会長	待機児童は毎年出ている状況なのか。
事務局	増員を予定しており、平成24年度の待機児童は出ないように進めているところである。
(2)「第2次宇都宮市地区行政推進計画（素案）」について	
事務局	<p>現在、パブリックコメントを実施している「第2次宇都宮市地区行政推進計画（素案）」について説明する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1章 計画の策定にあたって 第2章 現状と課題 第3章 計画の目標 <ul style="list-style-type: none"> （目標1）地域に軸足を置いた行政経営 （目標2）地域の意思に基づくまちづくり 第4章 基本的な考え方 <ol style="list-style-type: none"> 1 地域行政機関のあり方 2 住民自治の推進の考え方 第5章 目標の実現に向けた取組 第6章 計画の推進に向けて <p>以上について説明する。</p>
委員	地域に軸足を置いた行政経営とあるが、行政経営とはどういう意味なのか。行政経営の注釈を記載していただきたい。
事務局	行政経営という言葉が分かり難いとの意見であったので、注釈を入れさせていただきます。

<p>会 長</p>	<p>自治会議でもこれまで議論を重ねてきた経緯があるので、生涯学習センターをどうするかについて説明いただきたい。</p> <p>また、地域主体のまちづくりのイメージ図の中で、土台となっている「全市共通の基準によるまちづくり」とその上にある「地域の選択による地域ごとのまちづくり」について、財源や権限などをどのような関係としてイメージすれば良いのか説明いただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず、生涯学習センターについては、自治センターとの一体化の可能性を含め、これから具体的な検討をしていくことになるが、今回、行政計画の中で「まちづくりと人づくりの一体的推進に向けた施設整備」として位置付けられる予定であり、計画期間内の平成28年までには答えを出したいと考えている。</p> <p>また、本市のまちづくりのイメージ図にある「全市共通の基準によるまちづくり」の部分については、主に行政によって行われる上下水道事業や道路整備など、全市的に共通の考え方や基準で行うまちづくりであり、その上に地域まちづくり計画に代表される「地域の選択による地域ごとのまちづくり」が乗っているイメージである。財源等については、今後、議論を詰めていかなければならないところではあるが、上に乗っているものについても財源や権限等を与えてまちづくりを行っているような自治体もあるし、あくまでコミュニティ計画でしかないというような自治体もあるが、いずれにしても、本市としては、より各地域が地域らしさを発揮できるようなまちづくりを進めていきたいと考えている。</p>
<p>会 長</p>	<p>自治センターと生涯学習センターの一体的整備については、今後5年間の間に、検討でなく結果を出すということで理解してよろしいのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>地域自治制度の終期も本計画の終期も平成28年であるが、その期間内には、検討した上で結果まで出したいと考えている。</p>
<p>委 員</p>	<p>「地域の目指すべき姿を地域自らが選択し」ということが記載されているが、ここに書かれている地域とは何を示しているのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>地域まちづくり組織や自治会というよりも、それらをすべて含めた全体を地域として捉えたとした考え方で示している。</p>
<p>委 員</p>	<p>全体ということであれば、意思というのはどう把握すれば良いのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>本市では、地域まちづくり組織を地域の様々な主体を繋ぎ、地域の総意を形成する役割を持つ住民自治を担う主体として位置づけていることから、例えば、地域まちづくり組織が策定する「地域まちづくり計画」は、一つの地域の意思ということで把握できるものと考えている。</p> <p>また、「地域まちづくり計画」を地域の選択する地域の最適なまちづくり</p>

	<p>として尊重し、その実現に向けて、地域と行政が役割を担い合い、協働で取り組んでいくということが大切と考えている。</p>
委員	<p>具体性がないと思う。</p>
副会長	<p>「地域のまちづくりに関する施策の提案」を地域のまちづくり活動に生かしていくとなっているが、自治会議は提案するだけであり、実際のまちづくり活動はまちづくり協議会で行うものと理解しており、提案を具体的にどのように取組んでいけば良いのか頭を悩ましている。</p>
事務局	<p>現在、自治会議が作成している「地域のまちづくりに関する施策の提案」は、自治会議が終了する平成28年度以降、作成に関わる機運やノウハウ、優れた点などを、地域まちづくり計画に引き継いでいけると有効であると考えている。</p>
委員	<p>計画の中にまちづくりということが大きく出ているが、今後、まちづくりはNPOから地域企業まで一体となっていくのであれば、イメージが今までとかなり違ってくる。ここでは、協働・参画となっているが、行政はどこまでまちづくりを支援してくれるのか。</p> <p>また、現在、まちづくりで組んでいる予算は、使い道がすべて決まっておらず自由に使えないため、計画にあるようなまちづくりはできないのが現状である。そうした中で、今回、まちづくり組織を大きく取り上げ、ほうぼうに住民主体のまちづくりであるというのであれば、そうしたことの改善はどう考えているのか。</p> <p>なお、NPOや地域企業をすべて含めたまちづくりの手法についても説明していただきたい。</p>
事務局	<p>地域の中にはまちづくり協議会や自治会など色々な団体があるが、地域を構成するものとしては、企業・NPO・ボランティア団体や自治会に属しない市民なども存在し、それらすべての人たちが協力しながらまちづくりを進めたほうが、より良いまちづくりができるのではないかと考えている。</p> <p>また、進めていくうえでの財源については、市の補助金等は今後も検討していく考えであるが、コミュニティービジネスやソーシャルビジネス等を活発化させ、お互いが知恵を出し合って財源を見つけていくというやり方もあるのではないかと考えており、今年度、まちづくりセンターが宇都宮駅東に整備されるが、こうしたところと連携しながら財源等についても独自に見つけていくことも必要であると考えている。</p>
委員	<p>宇都宮市のまちづくりセンターにも相当数な金額が投入されていると思うが、有効に働くかは疑問である。</p>

	<p>また、まちづくり協議会に与えられている予算については、すべて紐付きであるため、自由に使うことができない。そうした予算をひとまとまりにしてまちづくり組織に予算を与えることも改革の一端として考えていただければ、まちづくりがやり易くなってくると思う。</p>
事務局	<p>今までの質問に対する回答として補足させていただく。</p> <p>まず、まちづくりに関する支援については、まちづくり組織の活動を含め、補助金を含めた支援以外にもたくさんあると思うが、行政としての大きな課題でもあり、今後検討させていただきたいと考えている。</p> <p>また、地域という捉え方については、今後のまちづくり活動のしくみとして「すべてこうでなくてはならない」ということでなく、宇都宮市のスタンスとして基本的な理想を示したものである。当然、地域毎に個性があり、NPOや企業がまちづくり組織に属さなければまちづくり活動ができないという意味ではないことをご理解いただきたい。</p> <p>なお、地域それぞれの個性を出すためにはどうすれば良いのかという点については、地域予算というような行政の支援もあるが、行政支援だけではまちづくり活動は成り立たない部分もあり、まちづくり活動をするうえでの地域の負担部分については地域が地域で考えていただき、それを捻出するという選択肢もある。本計画では、それらを合わせたトータルでの地域のまちづくり活動の考え方を示している。</p> <p>最後に、まちづくり組織が自治会議で提案したものをどういう形でまちづくりに生かしていけば良いのかについては、自治会議の提案は地域の総意が結集した提案であると理解しているが、まちづくり組織がすべて担うということではなく、できる取り組みがあればやっていこうということである。それには意思の疎通を図るための連携が必要になり、連携が取れていけば実践活動に繋がるものと考えられる。したがって、まちづくり組織としても自治会議の提案を重く受け止めていただき、できることから取り組んでいただくことが理想であると考えている。</p>
4 議事	
「地域のまちづくりに関する施策の提案」について	
会長	<p>次第4の議事に入らせていただく。</p> <p>「地域のまちづくりに関する施策の提案」について、資料等について事務局から説明願う。</p>
事務局	<p>「地域のまちづくりに関する施策の提案」について、各グループがテーマに沿って、地域の現状と将来について議論し、それらをクロス分析し、導き出した5つの重点課題について説明する。</p>

子育て・教育の重点課題として、①「地域主催の行事への積極的参加」、②「退職者の中から各種技能を発掘し、地域のために活かす」、③「スポーツを通じて子どもたちの絆と地域のふれあいを図る」、④「各種行事の統一による活動の充実」、⑤「幼児支援施設の充実」の5つを導き出した。

なお、⑤「幼児支援施設の充実」については、前回の会議で「乳幼児支援施設の充実に修正していただきたい」との意見があり、今回（案）として「乳幼児支援施設の充実」にして提示させていただいた。

環境・景観・防災・上下水の重点課題として、①「おいしい水の活用」、②「生活環境整備普及」、③「ゆずの特産品化」、④「自然を活かした景観活用交流の充実」、⑤「ハザードマップの見直し」の5つを導き出した。

なお、③「ゆずの特産品化」については、耕作放棄地の活用をするうえでの1つのアイデアであることから、「ゆずの特産品化」の基となる意見として出されていた「耕作放棄地の活用」を、今回（案）として提示させていただいた。

健康・福祉の重点課題として、①「高齢者を活用したボランティア活動の充実」、②「温泉施設を利用した健康づくり」、③「公共交通を充実し、生活圏の拡大」、④「地元の新鮮な食材を活かした食育の拡大」、⑤「老人会を活用した生きがいつくり」の5つを導き出した。

以上が各グループで決定した重点課題である。

また、事前にいただいた追加意見として、グループで決定した重点課題と重なるものもあるが、子育て・教育に関する追加意見としては、「各種技能をもっている大人が、子どもたちにスポーツを通じて地域とのふれあいを図る」、「教育環境の整備」という2つの重点課題が出された。

環境・景観・防災・上下水の追加意見としては、「おいしい水の活用」、「耕作・山林放棄対策の強化」、「自然を活かした景観活用交流とゴミの不法投棄をさせない住民の教育徹底」、「災害情報伝達手段の確保」、「災害対策の強化」という重点課題が出された。

健康・福祉の追加意見としては、「新鮮な食材を活かした食育の拡大」、「地元の新鮮な食材を活かした食育」、「老人への支援体制の強化」という重点課題が出された。

以上で説明を終了する。

会 長	<p>それぞれのテーマ毎の重点課題について確認していく。</p> <p>なお、追加でいただいた意見については、各人が担当するグループのテーマに関係なくそれぞれのテーマについて自由に意見をいただいたものであり、今後の目標設定や実行プランを検討する中で十分に参照いただき、議論の中で反映させていただければと考えている。本日のところは参考意見として扱っていただきたい。</p> <p>まず、子育て・教育のテーマについて、(案)となっている重点課題を含め、全体を通してこの内容でよろしいか。</p>
全委員	意見・質問なし。
会 長	<p>それでは、確認いただいたということで、子育て・教育の重点課題については、①「地域主催の行事への積極的参加」、②「退職者の中から各種技能を発掘し、地域のために活かす」、③「スポーツを通じて子どもたちの絆と地域のふれあいを図る」、④「各種行事の統一による活動の充実」、⑤「乳幼児支援施設の充実」以上の5つとさせていただく。</p> <p>次に、環境・景観・防災・上下水のテーマについて、(案)となっている重点課題を含め、全体を通してこの内容でよろしいか。</p>
委 員	<p>基本的には良いと思うが、耕作放棄地だけではなく、山林放棄地を含めた有効活用が必要であると思うので、「耕作・山林放棄地の有効活用」としていただきたい。</p>
会 長	<p>③「耕作放棄地の活用」を「耕作・山林放棄地の有効活用」に変更するという意見であるが、よろしいか。</p>
全委員	異議なし。
会 長	<p>それでは、③「耕作・山林放棄地の有効活用」とさせていただく。</p> <p>その他、意見・質問はないか。</p>
委 員	<p>④「自然を生かした景観活用交流の充実」の説明で、「西鬼怒川の堤防を整備してサイクリングロードとして活用」という部分があるが、サイクリングロードとともに家庭菜園などができれば良いと考えている。</p>
会 長	<p>説明部分に関する意見であるが、「西鬼怒川の堤防を整備してサイクリングロードや家庭菜園として活用」に変更してはいかがかという意見であるが、よろしいか。</p>
副会長	<p>堤防では家庭菜園はできないので、「休耕田を整備した家庭菜園」としたほうが良いと思う。</p>
会 長	<p>それでは、説明の部分を「西鬼怒川の堤防や休耕田を整備してサイクリングロードや家庭菜園として活用」に変更させていただく。</p> <p>他に意見はないか。</p>

全委員	意見・質問なし。
会 長	私から質問させていただく。 ①「おいしい水の活用」の説明の中で、「水道栓を設置し」という部分があるが、上河内の水道水源を特定して取水するという理解でよろしいのか。
委 員	ここでは松田新田浄水場の水道水のことを示している。この地区以外にも供給されているが、地元として今までおいしい水のPRが足りなかったという反省を踏まえ、おいしさを実感していただけるような取り組みから始めていく必要があると思っている。
会 長	具体的には松田新田浄水場から取り出した水ということで理解させていただいた。
委 員	宇都宮市のおいしい水ということで、市の水道局が出している松田新田浄水場の水ではないのか。
事務局	河内地区の白沢の水である。
会 長	先ほどの意見にもあるように、白沢の水と同様に松田新田浄水場の水をPRしていくということであると思う。 他に何か意見はないか。
全委員	意見・質問なし。
会 長	それでは、確認いただいたということで、環境・景観・防災・上下水の重点課題については、①「おいしい水の活用」、②「生活環境整備普及」、③「耕作・山林放棄地の有効活用」、④「自然を活かした景観活用交流の充実」、⑤「ハザードマップの見直し」以上の5つとさせていただく。 最後に健康・福祉のテーマについて、全体を通してこの内容でよろしいか。
全委員	意見・質問なし。
会 長	それでは、確認いただいたということで、健康・福祉の重点課題については、①「高齢者を活用したボランティア活動の充実」、②「温泉施設を利用した健康づくり」、③「公共交通を充実し、生活圏の拡大」、④「地元の新鮮な食材を活かした食育の拡大」、⑤「老人会を活用した生きがいくくり」以上の5つとさせていただく。 その他、全体を通して何か意見はないか。
委 員	子育て・教育の重点課題②と③については、文書が体言止めになっていないため、表現方法を統一してはいかがか。
会 長	文書表現等の修正は会長・副会長一任で調整させていただきたい。
全委員	異議なし。
会 長	それでは、今回、確認いただいた内容を、修正部分や文書表現の調整等

	を含めて成文化し、次回の自治会議で示させていただく。
5 その他	
会 長	次第5の「その他」について、意見を求める。
委 員	<p>自治会議とまちづくり協議会がどう繋がっているのか分からないが、まちづくり協議会が自治会議で考えた提案をどう実行しようとしているのかが見えて来ない。我々にできることは何なのか、宇都宮市に住む者として何かできることはないのかをもっと具体的に考えるべきである。</p> <p>自治会議の提案は、きれいな文書でまとめてあり、理論や建前は通るが何もできないのが実態である。まちづくりは子孫のためにやるものと考えれば、もっと真剣に一步一步進んでいくべきであり、どこまでいって何をすればいいのか分からないようでは意味がない。まして自治会議は、我々ができることを討議できる場でなければ、せっかく集まって費用を使っている意味もない。</p> <p>先ほど説明があった地区行政推進計画についても非常によくまとめてあると思うので、理論や建前で終わらず、今後どこまでできたかという報告を楽しみにしている。</p>
会 長	<p>今の意見については、常日頃から感じており、提案のための提案にしないで実際に実行するためにどうすれば良いのかを、副会長とも相談してきたところである。そうしたことから、まちづくり協議会でも去年の夏に勉強会を開催していただき、私のほうで自治会議の提案について説明させていただいた経緯もある。</p> <p>確かに、提案はしたがその後どうなっているのか分からないのでは、提案をまとめた意味がなく、そうした状態のまま市に対して予算等を求めても単なる要請にすぎなくなってしまう。そういう意味では地域自身が汗を掻いて試行錯誤しながら計画を1つでも2つでも進めていかなければならないと思っている。</p>
副会長	<p>会長の言う通りであるが、どうしたら実行できるのか頭を痛めている。</p> <p>現状では、自治会議は議論したものを提案するに止まっており、それ以上については議論する場がない。また、まちづくり協議会も設立して2年が経過し、2年間でどこまで評価が上がったのか、どんな課題があったのかなど、2年間で振り返りいろんな総括をしているところである。</p> <p>なお、3年目はそうした課題を議論し、まちづくりという目的に沿って実際に活動していく方針であり、それに先立ち、今月の25日に勉強会を計画した。地域におけるまちづくりの手法に関する勉強会であり、自治会議の委員にもぜひ参加していただきたいと考えている。</p>

会 長	先ほどの意見に答えるかたちで説明いただいたが、これに関連した意見などはないか。
委 員	環境・景観・防災・上下水の重点課題にある②「生活環境整備普及」や⑤「ハザードマップの見直し」などは、まちづくり協議会と連携すれば、すぐにでも取り組めるものだと思う。 先ほどの意見にもあったように、自治会議だけの提案で終わってしまうのではなく、まちづくり協議会で取り組んでいただきたい。
会 長	ぜひ、自治会議とまちづくり協議会が連携して、提案内容を地域のまちづくりに活かしてほしい。 他に意見・質問はないか。
委 員	今までの意見との関連はないが、人間の最後をどう幕を引くのかということ、行く行くは考えないといけない問題であると思っている。 現在、病院で亡くなる人の数と自宅で亡くなる人の数では、病院で亡くなる人の方が多いが、今後、高齢化が進み、10年後には病院で亡くなることができなくなる可能性があり、自宅で亡くなることを考える必要が出てくる。 最近、ホスピスケアという活動を医師が中心になって行っているところがあり、いざという時に対応できることで、安心して最後を向かえることができる。そうしたホスピスケアについても今後の重要なまちづくりのひとつであると考えている。
会 長	今の意見については、今後の高齢社会の大きな課題であり、在宅医療や在宅介護といったものを、地域の中で不安なく整備していくことも重要なテーマであると思う。 他に意見・質問はないか。
事務局	次回の平成24年度第1回上河内自治会議は、4月を予定している。日程が決まり次第、連絡させていただく。
会 長	他になければ本日の議題は終了させていただく。
全委員	意見・質問なし。
6 閉会	
会 長	以上で、第8回宇都宮市上河内自治会議を終了する。